様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年６月３０日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所 東京都千代田区内幸町二丁目２番３号
氏　　名 ＪＦＥエンジニアリング株式会社
代表取締役社長　福田　一美
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号０４５－５０５－７７０３（担当部署）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ＪＦＥエンジニアリング株式会社 (神奈川県横浜市鶴見区末広町二丁目１番地)
事業場の所在地	茨城県 管轄内建設工事 (工事現場:猿島郡 猿島郡境町上小橋 境町ライン分岐工事 他48件)
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月３１日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	0611　一般土木建設工事業
②事業の規模	売上高　5,997億円（令和７年度）
③従業員数	4,037人（令和７年度）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

（日本工業規格Ａ列４番）

茨城県
－8.6.23
県西県民センター
受付

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（　令和７年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排　出　量	t　　t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり
	排　出　量	t　　t
	（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別紙のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（これまでに実施した取組） 自ら再生利用は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら再生利用する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	---- t	---- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（これまでに実施した取組） 自ら中間処理は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	---- t	---- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら中間処理する予定はない		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（これまでに実施した取組） 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行っていない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	----	----
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	---- t	---- t
	（今後実施する予定の取組） 今後も自ら埋立処分又は海洋投入処分する予定はない		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（　令和７年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への処理委託量		t
	再生利用業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者への処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙のとおり		

別紙のとおり

	②計画	【目標】
		産業廃棄物の種類
		全処理委託量 t
		優良認定処理業者への処理委託量 t
		再生利用業者への処理委託量 t
		認定熱回収業者への処理委託量 t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 t
		（今後実施する予定の取組） 別紙のとおり
※事務処理欄		

別紙のとおり

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書（令和8年度）別紙

産業廃棄物の一連の処理の工程

①燃え殻

発生・収集運搬 ⇒ 溶融固化 ⇒ 路盤材・セメント材料
⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)
⇒ 埋立(管理型)

②汚　泥

発生・収集運搬 ⇒ 脱水 ⇒ 乾燥・破砕 ⇒ 再生土・路盤材
⇒ 埋立(管理型)

③廃　油

発生・収集運搬 ⇒ 油水分離・混入物除 ⇒ 再生油
⇒ 焼却

④廃酸・廃アルカリ

発生・収集運搬 ⇒ 成分分析調査 ⇒ 再生化処理 ⇒ 製品
⇒ 脱水 ⇒ 汚泥 ⇒ セメント原料
⇒ 乾燥 ⇒ セメント原料
⇒ 脱水 ⇒ 汚泥 ⇒ 埋立(管理型)
⇒ 中和・イオン交換 ⇒ 放流・蒸発
⇒ 中和処理残渣 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)

⑤廃プラスチック類

発生・収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 圧縮・成型 ⇒ RPF
⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)
⇒ 埋立(安定型)

⑥紙くず

発生・収集運搬 ⇒ 破砕・圧縮固化・溶融 ⇒ 燃料・製紙原料
⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)

⑦木くず

発生・収集運搬 ⇒ 破砕・選別 ⇒ チップ化 ⇒ 合板・燃料
⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)
⇒ 埋立(管理型)

⑧繊維くず

発生・収集運搬 ⇒ 破砕・切断 ⇒ 再利用
⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)

⑨ゴムくず

発生・収集運搬 ⇒ 破砕 ⇒ 原料
⇒ 焼却 ⇒ 埋立

産業廃棄物の一連の処理の工程（つづき）

⑩金属くず
発生・収集運搬 ⇒ 破砕・選別 ⇒ スクラップ化 ⇒ 再生金属
破砕・選別 ⇒ 埋立(安定型)

⑪ガラス・陶磁器くず
発生・収集運搬 ⇒ 破砕・選別 ⇒ 骨材化
発生・収集運搬 ⇒ 埋立(安定型)

⑫鉱さい
発生・収集運搬 ⇒ 破砕・選別 ⇒ 路盤材
発生・収集運搬 ⇒ コンクリート固化 ⇒ 埋立(管理型)
発生・収集運搬 ⇒ 埋立(管理型)

⑬コンクリートがら、アスコンがら、その他がれき類
発生・収集運搬 ⇒ 破砕・選別 ⇒ 骨材・砕石
発生・収集運搬 ⇒ 埋立(安定型)

⑭ばいじん
発生・収集運搬 ⇒ 溶融固化／固化剤処理 ⇒ 路盤材・セメント材料
発生・収集運搬 ⇒ コンクリート固化 ⇒ 埋立(管理型)
発生・収集運搬 ⇒ 埋立(管理型)

⑮建設混合廃棄物
発生・収集運搬 ⇒ 手選別 ⇒ 集積 ⇒ リサイクル
発生・収集運搬 ⇒ 焼却 ⇒ 埋立(管理型)
発生・収集運搬 ⇒ 埋立(管理型)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

社　長
- 全社EMS 管理責任者
 - ・廃掃法の教育実施
 - ・巡視手順の教育実施
 - ・ﾘｻｲｸﾙ率などの集計
- 環境担当役員 ― 安全環境部長 ― 環境グループ マネージャー
 - ・多量排出者などの報告
 - ・法令順守状況の監査
- 各本部長 ― 各部署長 ― 各プロジェクト マネージャー ― 各現地所長
 - 各部署長
 - ・ﾘｻｲｸﾙﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ策定
 - 各プロジェクト マネージャー
 - ・産廃処理状況の巡視
 - 各現地所長
 - ・産廃処理委託の管理
 - ・作業員を指導
 - ・委託状況の報告
 - 各本部EMS 管理責任者
 - ・ﾌﾟﾛﾏﾈや現地所長の指導
 - ・ﾘｻｲｸﾙ率などの集計

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　令和7年度　）実績】				
	産業廃棄物の種類	①燃え殻	②汚泥	③廃油	④a廃酸
	排出量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	④b廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥紙くず	⑦木くず
	排出量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
	産業廃棄物の種類	⑧繊維くず	⑨ゴムくず	⑩金属くず	⑪ｶﾞﾗｽ陶磁器くず
	排出量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	30.00 t
	産業廃棄物の種類	⑫鉱さい	⑬がれき類	⑭ばいじん	⑮建設混合廃棄物
	排出量	0.00 t	1,048.40 t	0.00 t	28.96 t
	（これまでに実施した取組） 1）設計段階におけるプレハブ化、レイアウトのコンパクト化、構造の簡素化、造成面積の最小化実寸発注などにより、工事現場での産業廃棄物の発生を抑制する。 2）鋼製足場の利用などにより、仮設材を再利用する。 3）搬入資機材などの無梱包、実寸梱包、梱包材持帰りなどにより、梱包材の排出を抑制する。 4）有価物の選別を適切に行い、産業廃棄物としての委託量を削減する。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	①燃え殻	②汚泥	③廃油	④a廃酸
	排出量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類	④b廃アルカリ	⑤廃プラスチック類	⑥紙くず	⑦木くず
	排出量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
	産業廃棄物の種類	⑧繊維くず	⑨ゴムくず	⑩金属くず	⑪ｶﾞﾗｽ陶磁器くず
	排出量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	30.00 t
	産業廃棄物の種類	⑫鉱さい	⑬がれき類	⑭ばいじん	⑮建設混合廃棄物
	排出量	0.00 t	1,048.40 t	0.00 t	28.96 t
	（今後実施する予定の取組） 1）これまでの取組を継続・改善する。				

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・分別している産業廃棄物の種類 1）廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、がれき類、建設混合廃棄物など ・産業廃棄物の分別に関する取組 1）産業廃棄物の分別を確実にするために、工事規模や設置スペースに応じて複数の分別容器を設置している。 2）分別容器には産業廃棄物の種類を明示し、分別の徹底を図っている。 3）入業時教育において、分別手順について指導している。 4）環境パトロールにおいて、産業廃棄物の分別状況を確認している。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 1）これまでの取組を継続・改善する。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

【前年度（　令和7年度　）実績】

産業廃棄物の種類	①燃え殻	②汚泥	③廃油	④a廃酸
全処理委託量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	④b廃アルカリ	⑤廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	⑥紙くず	⑦木くず
全処理委託量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	15.40 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	15.40 t

産業廃棄物の種類	⑧繊維くず	⑨ゴムくず	⑩金属くず	⑪ｶﾞﾗｽ陶磁器くず
全処理委託量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	30.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.15 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	15.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	⑫鉱さい	⑬がれき類	⑭ばいじん	⑮混合廃棄物
全処理委託量	0.00 t	1,048.40 t	0.00 t	28.96 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	28.73 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	1,046.49 t	0.00 t	19.18 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

1）リサイクル実績がある廃棄物処理業者を起用する。

2）現地所長に対するアンケート調査により、廃棄物処理業者の評価を実施し、その情報を社内で公開している。

② 計画

【目標】

産業廃棄物の種類	①燃え殻	②汚泥	③廃油	④a廃酸
全処理委託量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	43.52 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	④b廃アルカリ	⑤廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類	⑥紙くず	⑦木くず
全処理委託量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	15.40 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	1.12 t	0.00 t	15.40 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	15.40 t

産業廃棄物の種類	⑧繊維くず	⑨ゴムくず	⑩金属くず	⑪ｶﾞﾗｽ陶磁器くず
全処理委託量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	30.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.15 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	26.30 t	15.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

産業廃棄物の種類	⑫鉱さい	⑬がれき類	⑭ばいじん	⑮混合廃棄物
全処理委託量	0.00 t	1,048.40 t	0.00 t	28.96 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	28.73 t
再生利用業者への処理委託量	0.00 t	1,046.49 t	0.00 t	19.18 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の取組）

1）これまでの取組を継続・改善する。